

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																				
兵庫県歯科医師会附属 兵庫歯科衛生士学院		昭和45年4月1日	浦出 雅裕		〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通5-7-18 (電話) 078-351-4188																				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																				
一般社団法人 兵庫県歯科医師会		昭和22年11月18日	澤田 隆		〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通5-7-18 (電話) 078-351-4181																				
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																			
医療	歯科医療専門課程	歯科衛生学科			平成7年文部科学省 告示第7号	-																			
学科の目的	教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会および歯科衛生士法に基づき、歯科衛生士として必要な知識および技能を授け、有能な歯科衛生士を養成すること																								
認定年月日	令和2年3月25日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	3年 年間		2656時間	1342時間	414時間	900時間	0時間	0時間																	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
240人	222人	0人	9人	55人	64人																				
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、レポート、実技試験、その他の方法により考查する。																				
長期休み	■学年始: 4月1日 ■春季: 3月21日～4月9日 ■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月7日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件	進級・卒業審議において就学状況の全般を含め総合的に判断の上、教員会の議を経て学院長が行う。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 随時 面談指導、スクールカウンセラー			課外活動	■課外活動の種類 衛生自治  ■サークル活動: 無																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 歯科医院、病院  ■就職指導内容 クラス担任教員と就職担当者が連携し、個別相談を行いながら就職に向けて高い意識が持てるように指導している。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>83人</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	83人	79人													■自由記述欄 希望者はペン習字4級を受験できる
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
歯科衛生士	②	83人	79人																						
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 0.8% 令和3年4月1日時点において、在学者242名(令和3年4月10日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者240名(令和4年3月12日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学力不足、進路変更  ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、スクールカウンセラー、モチベーションアップのための現役歯科衛生士による早期の授業																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兵庫県歯科医師会正会員および本校卒業生・在校生の子・姉妹、本校歯科理工学科の卒業生に限り、初年度の施設設備費は免除  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の給付実績者数 23名																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																								
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.hda.or.jp/gakuin/">https://www.hda.or.jp/gakuin/</a>																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年の著しい少子高齢化に伴い、歯科における疾病構造は大きく変化している。そのため必然的に歯科衛生士業務も多様化し、その対応に迫られている。医療現場で必要とされる高度な専門知識や技術を遅滞なく歯科衛生士教育に反映すべく教育課程編成委員会を設置する。病院歯科、開業歯科、歯科関連企業等と連携し、最新の情報を共有して、人間性豊かで実践力を兼ね備えた歯科衛生士の育成を目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

関係施設や学術機関等の有識者を委員として迎え、講義・実習等の編成について助言をいただくことにより、より良い職業教育が行えるよう検討する。運営協議会は教育課程編成委員会の提案に基づき、教育課程の編成の改善について協議し、歯科衛生学科の教育課程編成の決定を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉岡 伸悟	(一社)日本障害者歯科学会 評議員 (一社)日本有病者歯科医療学会 代議員	会長の任期に準じる(令和2年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	②
岸本 裕充	兵庫医科大学病院 教授・診療部長	会長の任期に準じる(令和2年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	③
安田 篤史	タカラベルモント(株)デンタル事業部 神戸営業所 所長	会長の任期に準じる(令和2年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	③
高橋 研之	(一社)兵庫県歯科医師会 理事	会長の任期に準じる(令和2年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	
浦出 雅裕	兵庫県歯科医師会附属兵庫歯科衛生士学院 学院長	会長の任期に準じる(令和2年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	
吉川 涼一	兵庫県歯科医師会附属兵庫歯科衛生士学院 副学院長・学科長	会長の任期に準じる(令和2年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	
小村 照代	兵庫県歯科医師会附属兵庫歯科衛生士学院 教務主任	会長の任期に準じる(令和2年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	
角田 安佳梨	兵庫県歯科医師会附属兵庫歯科衛生士学院 専任教員	会長の任期に準じる(令和2年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月19日 16:00～16:50

第2回 令和4年3月29日 書面開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会が出された意見としては例えば、臨床実習において、実習生が見学やアシスタントにつく場合に患者の同意が必要か否か、また、科目講師の講義資料についての著作権の問題が提起されたが、これらは歯科医療倫理や歯科臨床概論で認知されるべきものと考えられる。また、本校の特色としての選択必須科目に社会的ニーズの高い介護福祉論が重点化されているが、ボランティア活動も含めて多職種連携まで理解できるようにカリキュラムの内容を検討すべきと考えている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内では習得することができない知識や技術を、地域に密着した企業・関係施設で実際に体験し、歯科衛生士に必要な知識・技術・態度を学ぶことにより、理解を深めることができる。これらの実習を経験することにより、卒業後、歯科衛生士として専門性を活かし地域歯科医療に貢献するという意識を高めることができる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学内実習では企業の最新機器、材料を使用し演習を行い、修学成果についてはレポート評価としている。学外実習・演習では歯科医療の専門的・実践的な技術の習得を中心に捉えており、主に臨床実習の現場において、各企業等の実務に即した指導を行うこととしている。実習については、少人数単位で行い、実習日誌等を活用した細やかな指導を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床・臨地実習	大学病院や総合病院、歯科診療所において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。また、高齢者・障害者施設など特定の環境において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	神戸大学医学部附属病院 神戸市立医療センター中央市民病院 ウエルハウス西宮、いつでも夢を他104件
歯科診療補助	チェアユニット、X線パノラマ、デンタル取り扱い実習等各種機器の取り扱いについて理解することを目的としている。	株式会社 モリタ
先端医療	現場で使用されているレーザーデモ機を使った、レーザー講義・実習を受け、理解することを目的としている。	株式会社 モリタ
情報処理	カルテ入力に必要なレセコンを実際に学び、理解することを目的としている。	株式会社 モリタ
歯周病予防処置	シャープニング実習として、専門的な器具のメンテナンスのための手技を手用法だけでなく、電動器械も説明・指導を受けることができる	白水貿易 株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

兵庫県歯科医師会附属兵庫歯科衛生士学院専任教員の研修に関する基準に基づき、専任教員の専攻分野における実務に関する研修等や指導力の修得・向上のための教育研究能力を向上させることを目的として行うものである。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

新型コロナウイルス感染拡大のため中止

② 指導力の修得・向上のための研修等

新型コロナウイルス感染拡大のため中止

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:令和3年8月16日(月)～8月20日(金) 対象:歯科衛生学科専任教員

・研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:令和3年8月23日(月)～8月27日(金) 対象:歯科衛生学科専任教員

内容:多様化する歯科保健医療界の情勢を見据え、専門分野における知識と技能の修得・向上を高めるため、日本歯科衛生学会学術大会、日本歯科衛生教育学会主催の講習会や歯科器材企業主催の講習会を積極的に受講する予定である。

参加人数:1名

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:令和3年12月17日(金)～24日(金) 対象:歯科衛生学科専任教員

内容:現場教育にフィードバックさせて、学生の実践的な技能の向上に努めるため、歯科衛生士専任教員の資質の向上を目指した全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会を積極的に受講する予定である。

参加人数:5名

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学生教育の改善と向上に資することを目的として、学生による授業評価、専任教員間の同僚評価をすでに実施しているが、関係業界等のニーズを踏まえた第三者評価を加えることにより、学校運営の改善と発展を目指す。そのために学校関係者評価委員会を設置し、評価結果をHP等で公開することにより、自己点検・評価の透明性を高める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目標、育成人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画
(3) 教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成、実施方針、職員能力開発のため
(4) 学修成果	資格取得率の向上、退学率の低減、就職率の向上
(5) 学生支援	進路・就職の支援体制、学生相談に関する支援体制
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学内外の実習施設等についての教育体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	中長期的な財務基盤、予算・収支計画
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守、個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、学生のボランティア活動

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

すでに実施している学校関係者評価については、当該関係者個別および年1回開催される科目・臨床実習連絡会で評価結果をフィードバックすることにより教育の改善に取り組んでいる。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため科目・臨床実習連絡会は中止となった。感染対策等の評価を受けてさらに安全な教育環境を目指す。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
岸本 裕充	兵庫医科大学 主任教授	会長の任期に準じる(令和3年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	有識者
竹内 知恵	むつみ会(同窓会) 会長	会長の任期に準じる(令和3年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	卒業生
西田 真也	西田歯科医院 院長	会長の任期に準じる(令和3年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	地域住民
安田 篤史	タカラベルモント(株)デンタル事業部 神戸営業所 所長	会長の任期に準じる(令和3年6月26日～令和5年6月開催の定時代議員会終結の日まで)	有識者

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.hda.or.jp/gakuin/>

公表時期: 令和4年9月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動の状況その他学校運営の状況に関する情報を積極的に企業等関係機関に提供することにより、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や信頼の獲得に努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育目標、年間計画
(2) 各学科等の教育	カリキュラム
(3) 教職員	教職員、講師
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、就職支援への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、教育設備・環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活指導、面接・相談体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、活用できる経済的修学支援措置
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.hda.or.jp/gakuin/>

授業科目等の概要

(歯科医療専門課程歯科衛生学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			生物学	生命とは何か？という問題から、生命の構成単位である細胞や生命をつなぐ遺伝、生命の環境への反応と学んでいく。教科書を中心に講義を進めるが、いろいろな生物に関するトピックをはさんで、生物学への理解と関心を持ってもらう。	1後	24	1	○			○			○		
○			化学	日常生活における化学の役割から始まって環境問題、生物との係わり、そして医学・医療の基本に関する一般的な事を学び考える。知識プラスその応用、歯科医学・医療において、化学の素質は必須であり、毛嫌いのないよう授業を組み立てる。	1前	24	1	○			○				○	
○			心理学	医療の現場だけにとどまらず、社会の一員として生活していくためには、周囲とのコミュニケーションが不可欠である。コミュニケーションは単なる情報伝達の手段ではない。しかし、その情報を読み解くにはまず、人の心の性質について知っておくことが必要である。そこには、人の心を理解するための大切な情報が含まれている。この授業では、人の心の理解を目的として心理学を学ぶ。	1前	20	1	○			○				○	
○			医療コミュニケーション	医療者として患者と上手にコミュニケーション・スキルを実習を通じて学ぶ。	1前	16	1	○			○				○	
○			小論文	論題について筋道を立てて意見を述べる。	1後	16	1	○			○				○	
○			国語表現法	学生、社会人に必要な日本語表現のきまりやテクニックを習得する。主として書きことばを扱うが、話しことばについても部分的に取り上げる予定である。	1前	16	1	○			○				○	
○			ホスピタリティ学	(ビジネスマナー) 歯科衛生士として職場で、患者様、先生、同僚達とよい関係で働くためには、社会人としての常識やマナーを身につけておくことが求められます。日頃、「自分のちょっとした態度が、相手にどの様に受け止められるか?」「本当に相手の話を上手に聞いているか?」など無意識の表情・態度・言葉遣いを注意する事で「摩擦」を避けることに繋がります。学生のこの時期に、社会人としての立場と役割を自覚し、心得ていなければならぬ対応ポイントを再確認します。組織の中で自分を見失うことなく、自信を持っていきいきと働き続けるための社会人としてのスタートセミナーです。 (接遇マナー) 接遇で大切なことを学びます。 (メイク法) 身体と心のための健康法として、メイク法を学びます。	1前	20	1	○			○				○	



○		情報統計学	医学にはEBMという言葉があるように、科学的根拠が不可欠になっている。その中で、統計学的に裏打ちされた数字を使いこなせるように、その考え方を理解する。	1 後	20	1	○			○			○
○		衛生学・公衆衛生学	人々の健康確保のための健康増進・疾病予防・ケアについて、社会・環境の側面からのアプローチ方法を理解し、それに対する歯科衛生士の役割について自覚を持てるようにする。	1 前	28	1	○			○			○
○		衛生行政・社会福祉①	歯科衛生士として医療に従事する際には是非とも、必要な衛生行政・社会福祉の知識を習得する。	1 後	16	1	○			○			○
○		歯科衛生士概論	歯科衛生士業務の考え方や行動の仕方を理解するとともに倫理的な視点を持ち、かつ科学的な裏づけをもって仕事することの意味を考える。	1 前	20	1	○			○			○
○		歯科臨床概論	歯科衛生士業務を行うために必要な歯科臨床として歯・歯周組織および顎骨に生じる疾患の種類と診断および治療法の基本を理解する。	1 前	16	1	○			○			○
○		歯科医療倫理	DOSからPOSへと変化して来た医療・保健の分野においてチーム医療の一翼を担う歯科衛生士は倫理的判断に基づいた行動が求められる。歯科医療サービス提供の規範となる倫理感を養う。	1 後	16	1	○			○			○
○		歯科保存学 (保存修復学)	歯科衛生士業務に深い関りをもつ歯科保存学分野の中で、歯の保存治療の中心をなす保存修復学を学び、硬組織疾患の基礎知識と予防法・治療法について学ぶ。	1 後	20	1	○	○		○			○
○		歯周病予防処置①	円滑で安全な歯周病基本治療を行うために、歯周病予防処置に必要な知識を理解した上で、マネキンにおいて基本的な操作を習得する。	1 後	102	3	○	○		○			○
○		う蝕予防処置	ライフステージごとに効果的なう蝕予防を行うために、プロフェッショナルケアとして行う、う蝕予防の種類・術式・注意点など臨床において必要な知識と手技を習得する。	1 後	34	1	○	○		○			○
○		歯科診療補助①	歯科診療補助の概念を理解するとともに、基礎知識を習得する。	1 後	88	2	○	○		○			○
○		歯科保健指導①	歯科保健指導の概念を理解するとともに基礎的知識技術を習得する。	1 後	60	2	○	○		○			○
○		栄養指導	口腔疾患の発生には全身的要因が深く関わっており、正しい食習慣を身につけることは歯科疾患の治療・予防に重要な意味を持っている。この講義では食生活上の改善が必要な対象者に具体的な食生活改善指導ができるよう栄養・食生活に関する基礎知識を学ぶ。	1 後	20	1	○			○			○
○		関連医学①	関連医学の基礎知識を学び、疾患を有する人に対して、歯科衛生士としての関わり方について考える。	1 後	16	1	○			○			○
○		代替医療	歯科医療の現場で使える代替医療の理論と技法を実習を通じて学ぶ。	1 後	16	1	○			○			○



○		音楽療法	音楽療法とは医療・福祉・教育など多様な領域にまたがる学問である。ここでは、初歩的な音楽療法というものを、実際の歌唱・合奏などを通じて学ぶ。また、音楽療法士の対象者へのアプローチのしかたを、歯科衛生士としての患者への接し方のヒントとしていただきたい。	1後	16	1	○		○		○	
○		ペン習字	硬筆書写検定4級合格をめざし、合格の要点を学習する。	1後	16	1	○		○		○	
○		情報処理	歯科臨床現場に役立つコンピューター活用方法の紹介を通じて学習。個人情報保護やセキュリティに関する基本知識から始まり、口腔内写真の管理を通じてプレゼンテーションに活用するまでや、レセコンへの習熟、オンライン請求に関する知識についてもできるだけ網羅したい。	1後	16	1	○		○		○	○
○		英語Ⅱ (実践英語)	シャドーイングメソッドによるリスニングの練習と改善 ディクテーションのテクニックの習得 ペアワークによる基本の会話練習と応用	2	16	1	○		○		○	
○		解剖学②	頭頸部領域の正常形態と働きを理解する。	2前	16	1	○	○	○		○	
○		口腔生理学	口腔には、唾液分泌や味覚を含めた広義の咀嚼機能のほかに、発声や呼吸に関する機能がある。口腔は消化管の始まりであるため消化器系に属するが、歯科医学では口腔諸器官のことを特に咀嚼系と呼ぶ。この講義では、咀嚼系の正常な機能について学ぶ。	2後	20	1	○	○	○		○	
○		口腔生化学	分子レベルで進歩する歯科医学を生涯にわたり自己研鑽し、歯科衛生士業務をおして歯科医療に応用するために、生命現象を連続した化学反応として捉える習慣（生化学的思考）とその習慣を生涯にわたり持ち続ける意欲を身につけるとともに、口腔領域を構成する歯や歯周組織、唾液成分の機能を知り、口腔領域の二大疾患であるう蝕と歯周疾患の病因を理解する。	2後	20	1	○		○		○	
○		口腔病理学	口腔病理学では口腔に生じる疾患を健全な状態と比較しながら学習する。また臨床歯科医学の履修がスムーズに行えるようにEvidence-Based Medicine(科学的根拠に基づく医療)の知識を習得する。	2前	20	1	○		○		○	
○		口腔微生物学	口腔疾患の多くは、内因感染(口腔常在微生物が原因で起こる感染症)であり、歯科衛生士業務の口腔疾患に関する予防処置や保健指導の遂行に当たって、その起因菌の性状や発生のメカニズムなどについて認識させる。	2後	16	1	○		○		○	

○		歯科薬理学	医療における医薬品の目的は、疾病、診断と予防である。薬理学では薬理作用、薬物の作用機序、薬物動態や副作用について学ぶ分野である。そして、歯科衛生士が歯科臨床で薬を正しく使用するためには、使用する薬物の性質をよく知るとともに、薬理学を正しく理解する必要がある。	2 後	16	1	○		○		○	
○		衛生行政・社会福祉②	歯科衛生士として医療に従事する際には是非とも、必要な衛生行政・社会福祉の知識を習得する。	2 後	16	1	○		○		○	
○		医療事務・受付	歯科医療に関する高度な専門知識、技術を修得することはもちろんのことであるが、衛生行政の仕組みや保健医療、福祉関係の法規についても精通し、また、社会福祉や社会保険制度における医療保障について、理解を深めるとともに、診療報酬請求事務についても学ぶ。	2 後	16	1	○		○		○	
○		歯科保存学 (歯内療法学)	歯髄組織および根尖歯周組織に生じる疾患を分類し、症状および治療方法・術式について理解する。	2 後	22	1	○		○		○	
○		歯科保存学 (歯周病学)	口腔の健康を維持するためには、歯科2大疾患の1つである歯周病の予防と治療が不可欠である。そして歯周病の予防と治療の大部分が歯科衛生士の業務範囲に含まれ、歯周治療において歯科衛生士の果たす役割は極めて重要である。ここでは、歯周病の基礎知識と予防法、治療法について詳しく学ぶ。	2 後	20	1	○		○		○	
○		歯科補綴学	現有歯の実質欠損や歯の喪失に伴う障害を説明し、失われた機能や審美性の回復を目的とした補綴歯科治療に関する治療術式や機器、材料などについて幅広い知識をつけさせる。	2 後	26	1	○	○	○		○	
○		口腔外科学	う蝕、歯周疾患の予防・治療、歯科補綴学とならんで、口腔外科学は臨床歯科医学の重要な位置を占め、かつ広範囲にわたっている。すなわち、顎骨、口腔粘膜、顎関節、唾液腺や神経疾患、さらに全身疾患の口腔症状もここで取り扱われる。これらの疾患の概要と診療の実際、補助について学ぶ。	2 後	20	1	○	○	○		○	
○		歯科麻酔学	歯科治療を安全かつ円滑に行うために、歯科衛生士として必要な全身管理とその基礎となる呼吸・循環・代謝に関する基本的事項を修得し、口腔領域特有の麻酔方法や精神鎮静法の概念を学ぶ。さらに全身的な救急処置についても、医療人としての専門性を発揮できるレベル到達目標として、基本的知識、態度および技能を習得する。	2 後	16	1	○	○	○		○	
○		小児歯科学	①小児歯科医療の目的を理解する ②小児の心身および口腔の発育を理解する ③小児歯科診療の流れの特徴を理解する ④小児歯科診療における歯科衛生士の役割を理解する	2 後	20	1	○		○		○	

○		歯科矯正学	歯学の一分科として歯科矯正治療に対するニーズはかなり高い。このため歯科衛生士は口腔衛生思想の普及とともに矯正治療介補に必要な知識を身につける必要がある。	2 後	22	1	○		○		○	
○		歯科放射線学	放射線の基礎知識と臨床応用を学び、歯科衛生士の役割を正しく認識する。	2 後	16	1	○		○		○	
○		障害者歯科	障害者歯科は乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対して専門性が強く要求される歯科領域とされている。身体的、精神的あるいは心理的に様々な疾患をもった患者に対して、歯科衛生士として理解しておかなければならないこと、また臨床の場においてどの様に対応すべきかなどを解説する。	2 後	16	1	○		○		○	
○		高齢者歯科学	高齢者の特性を理解し、口腔ケア、口腔リハビリテーションの考え方を学習すること、地域活動の中で歯科衛生士として高齢者の歯科医療を実践できることを習得させる。	2 後	16	1	○		○		○	
○		先端医療	近年、インプラント治療に対する間違った知識により、トラブル症例が増加している。本授業では、インプラント治療の基礎的な知識と実際の臨床について詳しく学ぶ。	2 後	16	1	○	○	○		○	○
○		歯周病予防処置②	円滑で安全な歯周病基本治療を行うために、様々な機械的操作を理解し、相互実習を通じて、基本的なスクレーピングテクニックを習得する。	2 後	96	3	○	○	○		○	
○		歯科診療補助②	患者への配慮を考え、主要歯科材料と器材の取り扱いを学ぶとともに、歯科診療の流れを理解する。	2 後	104	3	○	○	○		○	○
○		臨床検査	コ・デンタルスタッフとして必要最低限、身につけておくべき基礎医学と全身疾患についての知識を“臨床検査法”という側面から学ぶ。	2 前	16	1	○		○		○	
○		感染対策	歯科医療施設での感染予防に必要な基礎知識と方法について学び、地域（施設・住宅）での感染予防において指導的役割を担える能力を習得させる。	2 後	16	1	○		○		○	
○		歯科保健指導②	ライフステージに合わせて適切な歯科保健指導が行えるように、援助・支援に必要な態度・知識・技術を習得する。	2 後	90	3	○	○	○		○	○
○		臨床・臨地実習①	医療人となるための自覚を持ち、患者の立場に立った歯科臨床の基礎となる素養を身につける。学内で習得した知識を臨床の場で結びつけ、自己を客観的に評価し、さらなる知識の充実を計る。	2 後	180 以上	4			○		○	○
○		介護福祉論	障害児（者）や在宅高齢者の口の中を清潔に保つことは難しく、肺炎予防のためにも口腔ケアはかせない。さらに摂食や嚥下に問題がある人も多く、楽しいはずの食事が逆に苦痛になっている人もいる。これらの人に対し歯科衛生士として安全に安心して食べられる支援ができるようにしたい。	2 後	60	2	○	○	○		○	

○		歯周病予防処置③	臨床で患者教育を行うために、ライフステージに沿って患者の病態を把握・分析して歯科衛生計画を立案した上で、立案計画の実施、評価をすることができる。	3前	30	1	○	○	○	○				
○		歯科診療補助③	円滑な歯科診療補助を行うために、1・2年生で学んだ知識・技術を高め、臨床で応用できる能力を身につける。	3前	18	1	○	○	○	○				○
○		看護学	看護の概念・看護の対象について理解し、理論や原理原則に基づいた基本的な看護技術（バイタルサイン測定・薬物療法・体位変換・移乗・移動）を習得する。	3前	16	1	○		○				○	
○		歯科保健指導③	専門的な立場から歯科保健指導・口腔保健管理を行う知識・能力を身につけ、ライフステージ毎に指導内容を考え実践する。	3前後	20	1	○	○	○	○				○
○		臨床・臨地実習②	歯科衛生士として、学内で習得した知識・技術・社会性を、臨床および臨地実習の場において、実践できる能力を身につける。	3前後	720以上	16			○	○			○	○
○		関連医学②	歯科治療、歯科衛生士業務を安全かつ円滑に行うために、全身管理に関する基本的な知識、技能、態度を習得する。	3前	16	1	○		○				○	
合計				67 科目		2656 単位時間( 99 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全科目修得		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	24 週